

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費16,890千円を
9,450千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 1	細要素事業名	雨水排水施設調査設計事業												
事業概要 東日本大震災の大津波で被災した城内地区の雨水排水施設の整備のため、市街地整備事業に関連する公共・公益施設整備に係る基本計画の策定等の調査を実施する。 ＜平成24年度＞ 基本設計 <table><tr><td>雨水全体計画業務</td><td></td><td>5,200</td><td></td></tr><tr><td>城内地区津波復興土地区画整理内</td><td>・ 雨水排水基本設計</td><td>6,640</td><td>→ 9,450 一括発注</td></tr><tr><td>北区地区</td><td>・ 雨水排水基本設計</td><td>5,050</td><td></td></tr></table>				雨水全体計画業務		5,200		城内地区津波復興土地区画整理内	・ 雨水排水基本設計	6,640	→ 9,450 一括発注	北区地区	・ 雨水排水基本設計	5,050	
雨水全体計画業務		5,200													
城内地区津波復興土地区画整理内	・ 雨水排水基本設計	6,640	→ 9,450 一括発注												
北区地区	・ 雨水排水基本設計	5,050													
城内地区津波復興土地区画整理事業 平面図															

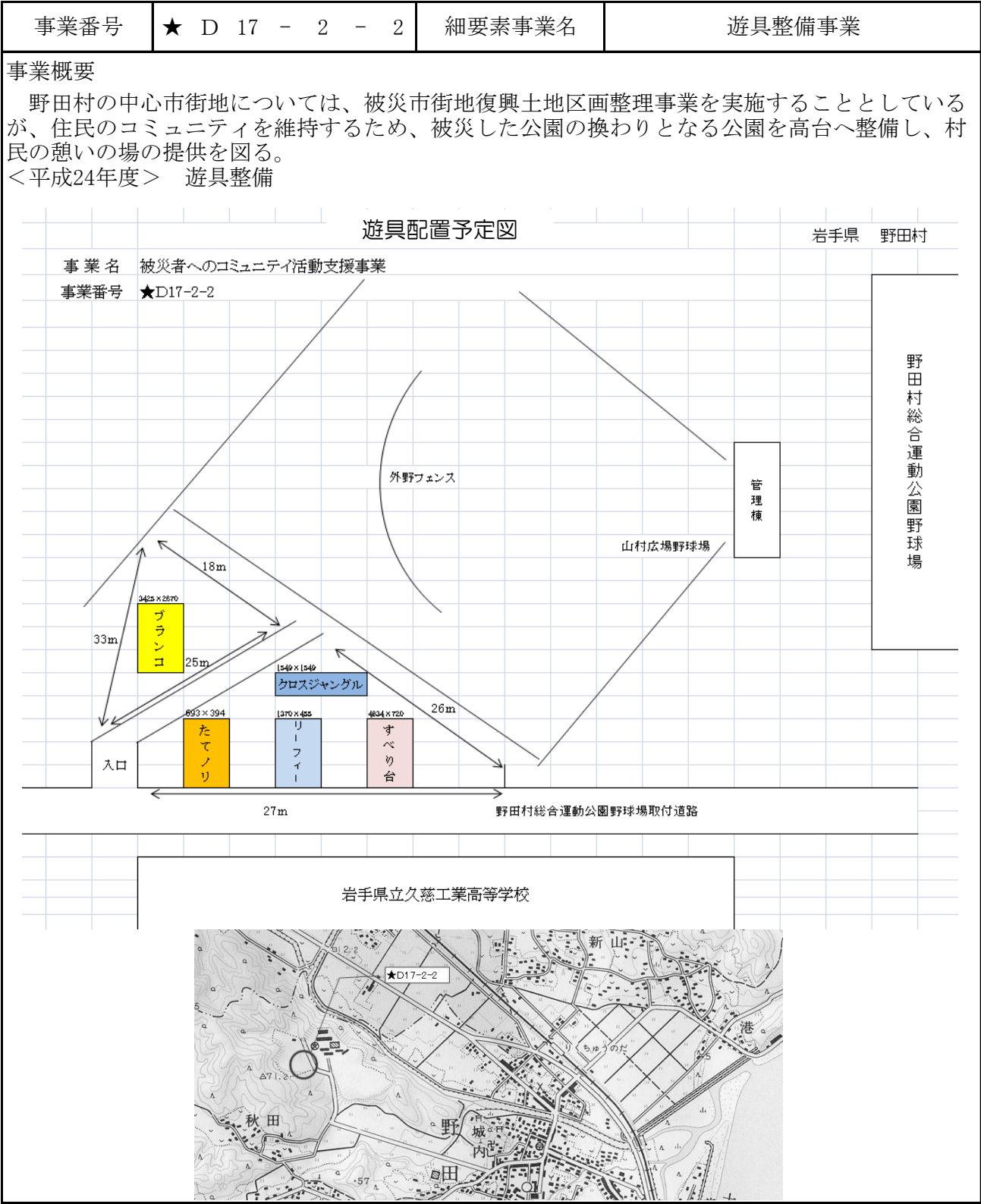
※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費4,868千円を
4,150千円に変更



※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費26,481千円を
23,573千円に変更

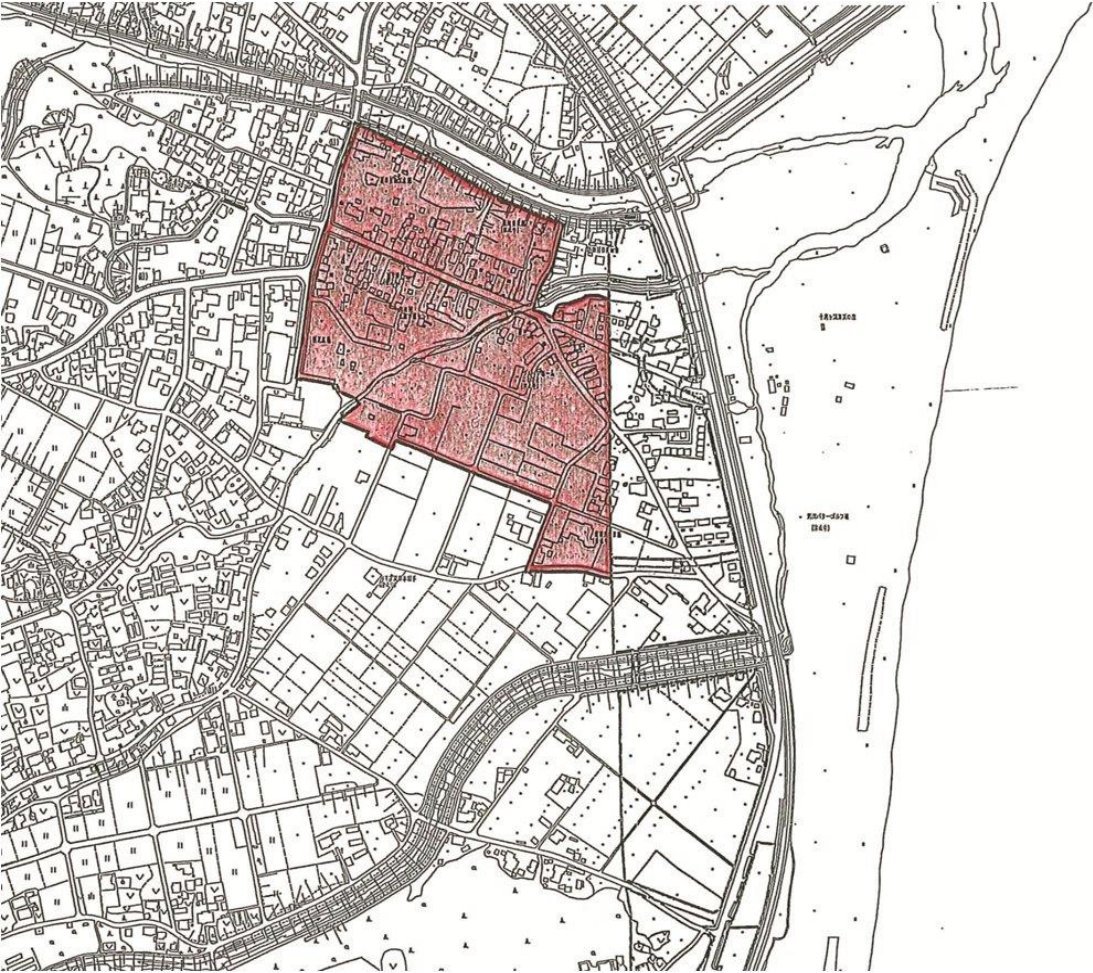
事業番号	★ D 17 - 2 - 3	細要素事業名	バイオマス発電調査設計事業
事業概要 被災地域の復興に向け、バイオマス発電事業を行うことで地域の1次産業の活性化を推進する。 今まで、間伐により発生する林地残材のほとんどが、経済性の確保が難しいため収集搬出できず、そのまま山林内に残されていることから、未利用の林地残材について、林業事業者等と連携しながら供給体制を整備することにより新たな雇用を創出するとともに、地域の資源を活用した新しいむらづくりの推進を図る。 なお、当該事業は、被害を受けた地域で実施する「土地区画整理事業、防災集団移転促進事業」により、市街地の復興を促進、移転促進区域からの住居の集団移転を支援するための生活再建を主とした事業の実施と併せ、被災者は基より野田村全体の新たな産業・雇用の創出を図る調査設計事業であり、被災地域の復興・発展を一体的に推進するものである。 <平成24年度> 用地選定、地権者・周辺土地使用者・地元行政との合意書取得及び施設整備検討、実施可能性調査 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費25,000千円を
24,330千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 4	細要素事業名	土地区画整理がれき除去・撤去事業
事業概要 東日本大震災の大津波で被災した城内地区の土地区画整理事業を早期に着工するため、予定地内の住宅の基礎などがれき除去・撤去を実施する必要がある。 なお、当該事業は、市街地の復興を促進するため被害を受けた地域で実施する「被災市街地復興土地区画整理事業」の前段の事業であり、早期にがれき除去・撤去を行い、少しでも早く土地区画整理事業が着工できるよう実施するものである。 <平成24年度> がれき除去・撤去（業務委託） 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費40,650千円を
38,594千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 5
要綱上の 事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	市街地整備コーディネート事業

【事業概要、基幹事業との関連性】

東日本大震災の大津波で被災した城内地区の土地区画整理事業の権利関係調整、換地設計、仮換地指定等業務及び関連する都市公園事業等との市街地整備事業に係るコーディネートを実施する。

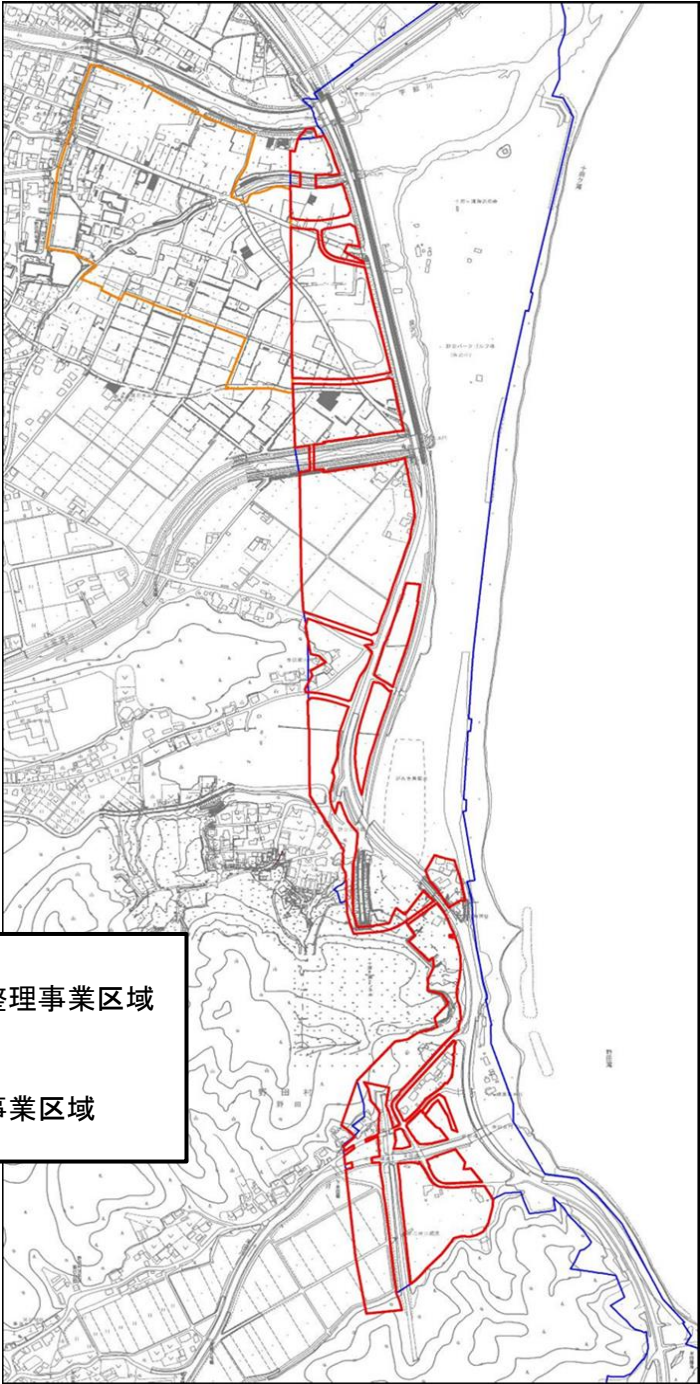
なお、25年度工事着工する「城内地区津波復興土地区画整理事業」等を、当初計画した工程のとおり進めるための専門的な支援事業である。

【経費の内訳】

調査費（25年度）

- ・市街地整備コーディネート事業 38,594千円
（権利関係調整、換地設計、仮換地指定等業務等）

【細要素事業の概要を示す図面】



 土地区画整理事業区域

 都市公園事業区域

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 17 - 2 - 6	197,539 千円に変更		
要綱上の 事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業 (事業費)			
細要素事業名	土地区画整理発注者支援事業			
全体事業費	197,539 (千円)			
1 事業の目的・内容 東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した野田村城内地区の市街地整備事業（城内地区津波復興土地区画整理事業）の設計コンサルタントとの調整、仮換地証明発行手続き、積算補助、工事監督補助、工事間調整等の業務を実施する。 本支援業務を実施することにより、基幹事業、効果促進事業、関連他事業との連携が図られ、効率的に事業を実施することができる。 なお、29年度の事業については、同事業の過年度の執行残額を控除し、使途協議するものである。				
2 事業のスケジュール 全体事業期間： H25～H29 年度 29年度事業：換地処分事務、清算金徴収交付事務、区画整理登記事務、設計コンサルタントとの調整、仮換地証明発行手続き等の業務				
3 事業費の内訳 既配分額 : 183,456 千円 内執行済額 : 181,594 千円 執行残額 : 1,862 千円 29年度発注者支援事業 事業費 : 18,101 千円 前回使途協議額＝29年度事業費－執行残額 ＝18,101 千円－1,862 千円 ＝16,239 千円 H29 末既配分 : 199,695 千円 H29 末執行額 : 197,539 千円 H29 末執行残額 : 2,156 千円				

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費 282,514 千円を
278,747 千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 7
要綱上の 事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	土地利用計画策定促進事業 (野田村)
全体事業費	278,747 (千円)

1 事業の目的

東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した野田村城内地区の市街地整備事業(城内地区津波復興土地区画整理事業)に関する復興まちづくりのための各種調査設計、換地設計、測量業務及び住民との意見交換会の開催等に関する業務を実施する。

2 事業の内容

換地計画業務(換地処分・代位登記・区画整理登記)及び管理業務(地権者説明会・審議会等・換地計画縦覧・換地処分完了届・協議会補助・事業推進補助・移管業務(国土法 19 条 5 項申請)・実施計画精算・最終事業計画・区画整理登記図書整理・保留地保存登記・清算金徴収交付事務・事業支援)

3 事業のスケジュール

全体事業期間：H25～H29
(H28 は効果促進一件審査で対応)

- 平成 25 年 2 月 1 日事業認可
- 平成 25 年 11 月工事着工
- 平成 28 年 10 月工事概成 (100%使用収益開始)
- 平成 29 年 9 月換地処分
- 平成 29 年 12 月区画整理登記
- 平成 30 年 3 月清算徴収交付事務完了

4 事業費の内訳

H25～H27 までの使途協議額：246,354 千円
H25～H27 までの支出額：211,147 千円
余剰額：35,207 千円
H29 年度事業費：71,367 千円
事業費 余剰額 使途協議額
71,367 千円－35,207 千円＝36,160 千円

H29 未既配分：282,514 千円
H29 未執行額：278,747 千円
H29 未執行残額：3,767 千円

5 基幹事業との関連性

野田村中心街である城内地区では土地区画整理事業を行い、民間住宅(124 戸)用及び災害公営住宅(13 戸)用の宅地整地、公共施設(区画道路・公園等)整備を実施している。
今般、当該地区の整地後、事業計画に基づき住宅区画の整理や換地設計等を実施することによって、被災した地区の復興及び被災者の生活再建に寄与するため、各種事務及び業務について委託実施するものである。

城内地区津波復興土地区画整理事業
土地利用計画図
★D17-2-7

※この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費11,508千円を
9,450千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 8
要綱上の 事業名称	(40) 再生可能エネルギー活用・推進計画策定調査事業
細要素事業名	バイオマス発電調査設計事業

【事業概要、基幹事業との関連性】

被災地域の復興に向け、バイオマス発電事業を行うことで地域の1次産業の活性化を推進する。

今まで、間伐により発生する林地残材のほとんどが、経済性の確保が難しいため収集搬出できず、そのまま山林内に残されていることから、未利用の林地残材について、林業事業者等と連携しながら供給体制を整備することにより新たな雇用を創出するとともに、地域の資源を活用した新しいむらづくりの推進を図る。また、発電所施設内では電源が確保されており、災害時には緊急的な避難所等として利用することが可能である。

なお、当該事業は、被害を受けた地域で実施する「土地区画整理事業、防災集団移転促進事業」により、市街地の復興を促進、移転促進区域からの住居の集団移転を支援するための生活再建を主とした事業の実施と併せ、被災者は基より野田村全体の新たな産業・雇用の創出を図る調査設計事業であり、被災地域の復興・発展を一体的に推進するものである。

(全体事業期間：H24～H25)

【経費の内訳】

<平成25年度> 周辺環境調査 9,450千円

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費13,000千円を
11,204千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 9
要綱上の 事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	土地区画整理がれき除去・撤去事業

【事業概要、基幹事業との関連性】

東日本大震災の大津波で被災した城内地区の土地区画整理事業を早期に着工するため、予定地内の住宅の基礎などがれき除去・撤去を実施する必要がある。

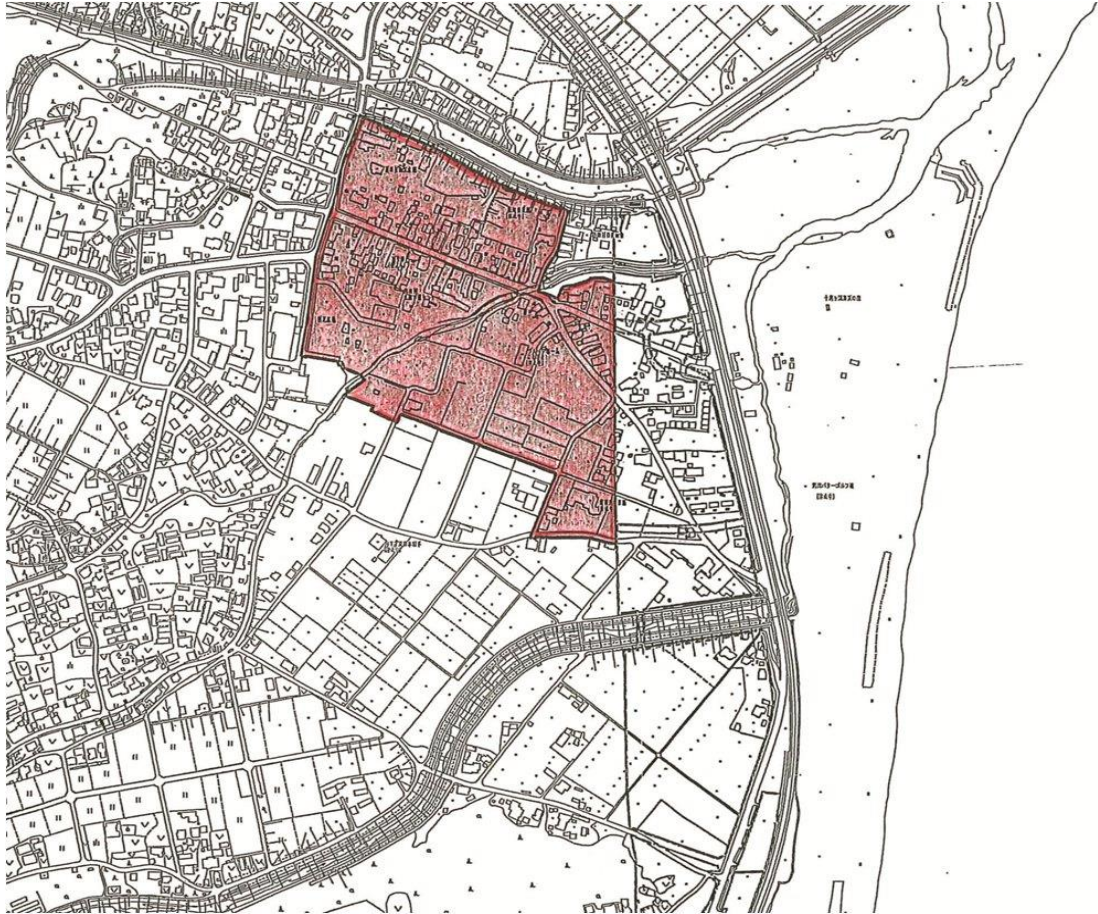
なお、当該事業は、市街地の復興を促進するため被害を受けた地域で実施する「被災市街地復興土地区画整理事業」の前段の事業であり、早期にがれき除去・撤去を行い、少しでも早く土地区画整理事業が着工できるよう実施するものである。

(全体事業期間：H24～H25)

【経費の内訳】

<平成25年度> がれき除去・撤去に係る最終処分等 11,204千円

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費3,801千円を
3,465千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 10
要綱上の 事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	防災拠点施設調査事業
全体事業費	3,465 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

本村の中心部である役場付近の市街地は、東日本大震災の大津波により、概ね2 m以上の浸水を受け、住宅や商店街が流失・全壊するなど広範囲にわたり壊滅的な被害を受けた。このため、潤いと活気ある市街地への再生と防災性を高めることを目的に土地区画整理事業を実施している。この村内中心部（城内・北区地区）においては、土地区画整理事業完了後も、防災拠点施設等の公共施設を整備することとしており、その基本構想及び基本計画、基本設計を本事業により行うものである。

城内地区については、土地区画整理事業のエリア内において、別事業（災害復旧事業）で津波により流失した保健センターの整備を計画しており、その施設に防災拠点、避難施設等の付加を検討しているところである。本事業では、村内中心部（城内・北区地区）における、本村の市街地の再生と防災性の向上を図り、「野田村東日本大震災津波復興計画」の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現を図るため、施設整備位置の具体的な場所の選定等含め、防災拠点施設整備に係る基本計画の作成を実施するものである。

（全体事業期間：H25）

【経費の内訳】

＜平成25年度＞ 事業費 3,465千円 {城内・北区地区の基本計画（基本設計）作成費}

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費263,683千円
を245,726千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 11
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	城内地区防災拠点施設整備事業
全体事業費	245,726 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

本村の中心部である役場付近の市街地は、東北地方太平洋沖地震の津波により4～6m相当の浸水を受け、住宅や商店街が流失・全壊するなど広範囲にわたり壊滅的な被害を受けた。このため、潤いと活気ある市街地への再生と防災性を高めることを目的に土地区画整理事業を実施しており、この村内中心部（城内地区）の土地区画整理事業と併せて、防災拠点施設等の公共施設を整備することにより、事業を助長し、「野田村東日本大震災津波復興計画」の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現を図るものである。

なお、城内地区については、土地区画整理事業のエリア内において、別事業（災害復旧事業）で津波により流失した保健センターの整備を計画しており、その施設に避難施設、集会所等を付加した施設を整備するものである。

また、平成29年6月の供用開始のために備品を整備する。

【経費の内訳】 ※事業費は保健センターと延べ床面積により按分

<平成26年度> 事業費（申請額） 42,519千円
内訳：設計業務費20,977千円、用地費21,542千円

<平成27年度> 事業費 138,723千円
内訳：工事費136,943千円、施工監理費1,780千円
申請額：137,967千円

（138,723千円－756千円：当初、平成26年度事業費として承認された設計業務費等の余剰額（設計見直し及び合築施設との面積按分の精査により生じたもの）を控除）

<平成28年度> 事業費 87,362千円
内訳：工事費83,581千円、施工監理費3,781千円

前回申請額：83,197千円（87,362千円－4,165千円：実績により、当初、平成27年度事業費として承認された設計業務費の余剰額（△4,484千円）から用地費の不足分（319千円）を控除した金額を、平成28年度事業費から控除）

<平成29年度> 備品購入費 2,426千円
申請額：0円

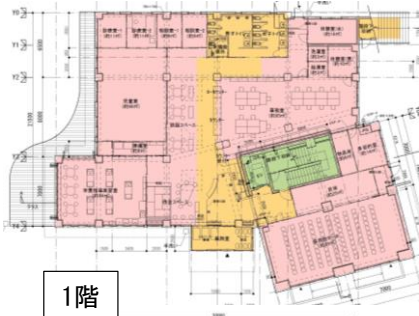
（平成28年度事業費として承認された工事費の執行残（2,426千円）を充てるため、追加の事業費は発生しない）

○対象備品は全て当該施設の備品のみであり、供用開始に不可欠となる初回の備品であります。

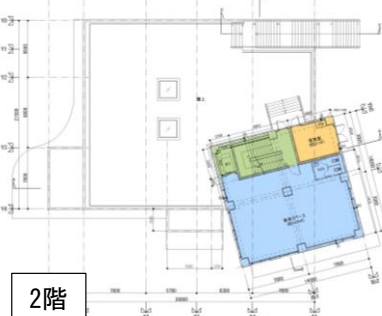
<実績> 事業費245,726千円

内訳：工事費202,183千円、測量設計費22,027千円、用地費21,516千円（合築施設との面積按分）

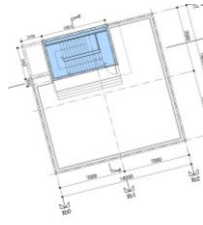
【細要素事業の概要を示す図面】



1階



2階



R階



3階

城内地区防災拠点施設



凡 例
■ 土地区画整理事業区域

■ : 保健センター専用部 ■ : 防災拠点施設専用部
■ : 共用部（保健センターと防災拠点） ■ : 共用部（村単独と防災拠点）

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

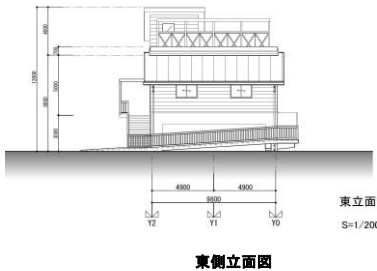
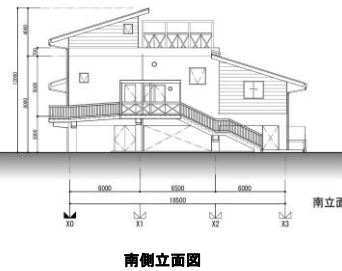
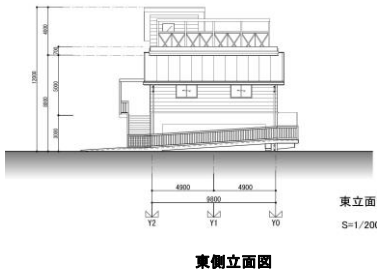
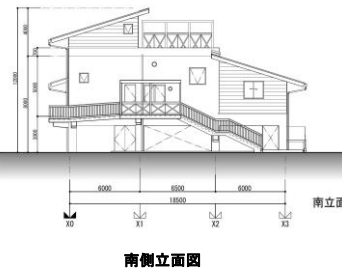
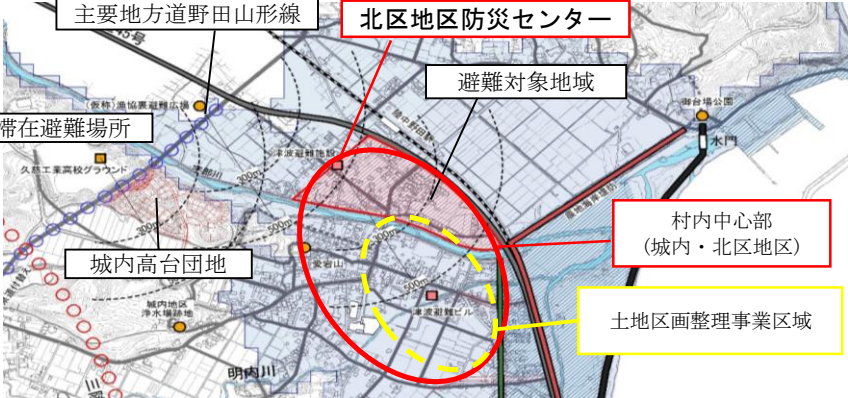
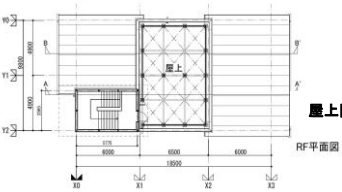
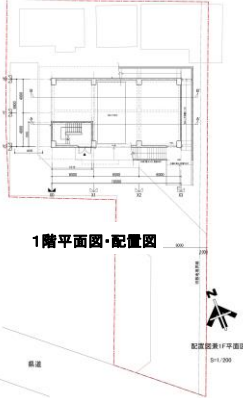
精算により、事業費178,141千円を167,574千円に変更
H26交付分については840千円の減
H25交付分については9,727千円の減

事業番号	★ D 17 - 2 - 12
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	北区地区防災センター整備事業
全体事業費	167,574 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】
本村の中心部である役場付近の市街地は、東北地方太平洋沖地震の大津波により、住宅や商店街が大規模半壊するなど大きな被害を受けた地区であり、この村内中心部(城内・北区地区)は、『野田村東日本大震災津波復興計画(H23.11)』において、潤いと活気ある市街地への再生と防災性を高めることを目的に、「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」として位置づけられ、土地区画整理事業と併せて防災拠点施設等の公共設備を整備することとしている。
北区地区における避難場所については、宇部川下流部での横断が危険であることから、主要地方道野田山形線〔計画：(仮称)漁協裏避難広場〕方面へ抜けた後、滞在避難場所となる久慈工業高校とすることを『野田村復興むらづくり計画(H25.4)』において位置づけたが、このような整備によっても、最長500m以上の避難距離を有する避難対象地域が残ることから、『野田村復興むらづくり計画』では、当該地域の解消に向けた防災拠点施設(津波避難施設)の整備を緊急性の高い項目として位置づけている。
今般、市街地復興効果促進事業を活用し、北区地区に防災センターを整備することにより、市街地全体の安全・安心の確保を図り、『野田村東日本大震災津波復興計画』の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現に寄与するものである。
また、平成29年6月の供用開始のための備品を整備する。

【経費の内訳】
＜平成27～28年度＞ 事業費(申請額) 178,141千円 ※24年度分53,635千円、25年度分123,666千円、26年度分840千円
内訳：設計業務費23,694千円、工事費148,596千円、施工監理費5,851千円
＜平成29年度＞ 備品購入費 1,440千円 ※25年度分600千円、26年度分840千円を工事費から備品購入費へ
申請額：0円
(前回使途協議において承認された事業費の執行残1,440千円を充てるため、追加の事業費は発生しない)
○対象備品は全て当該施設の備品のみであり、供用開始に不可欠となる初回の備品であります。

＜実績＞ 事業費167,574千円
内訳：工事費138,029千円、測量設計費29,545千円



※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添 2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費 44,700 千円を
43,105 千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 14
要綱上の 事業名称	(2 3) 避難誘導機器整備事業 (事業費)
細要素事業名	城内地区周辺 避難誘導施設整備事業
全体事業費	43,105 (千円)
1 事業の目的 東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した野田村城内地区で実施されている市街地整備事業（城内地区津波復興土地地区画整理事業）により整備される区画道路及びその周辺において、災害時、迅速に避難することを可能にするため、夜間視認性にも配慮した避難誘導標識等の設置を実施する。 2 事業の内容 土地地区画整理事業において整備された区画道路に、津波発生時に野田村で指定している津波避難場所及び津波避難ビル（保健センターへ併設）へ導くため、夜間停電時の視認性に配慮した太陽電池式や蓄光式による津波避難情報標識、津波避難誘導標識及び津波避難場所標識を設置する。さらに、愛宕山へ上る階段の下には、安全な避難の確保を目的に、夜間停電時の視認性に配慮し、ソーラー型照明灯を設置する。 3 事業のスケジュール （全体事業期間：H28 年度） ・平成 29 年 3 月工事概成 4 事業費の内訳 工事費 43,105 千円 5 基幹事業との関連性 野田村中心街である城内地区では土地地区画整理事業を行い、民間住宅（124 戸）用及び災害公営住宅（13 戸）用の宅地整地、公共施設（区画道路・公園等）整備を実施している。 避難誘導標識の設置により、城内地区内で生活再建を果たした住民や地区周辺にいる人々及び地区に隣接する都市公園への来園者等の災害時の安全な避難を可能にすることで、被災した地区及び被災者の復興に加えて、災害に強いまちとして更なる強化をはかるため、本事業を実施するものである。	

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

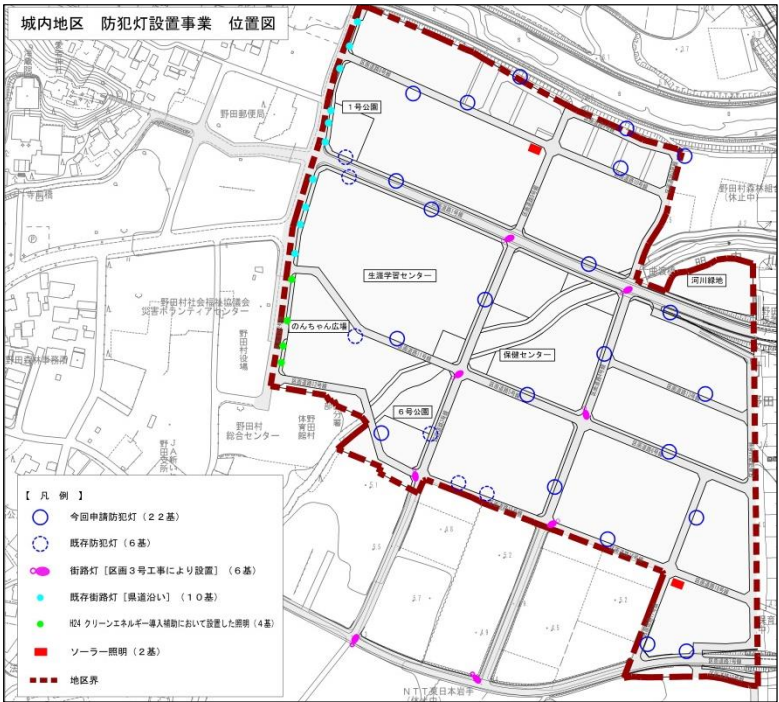
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費 2,800 千円を 1,676 千円に変更

事業番号	★ D 17 - 2 - 15
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業 (事業費)
細要素事業名	城内地区防犯灯設置事業
全体事業費	1,676 (千円)
1 事業の目的 東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した野田村城内地区で実施されている市街地整備事業 (城内地区津波復興土地区画整理事業) により整備された地区内において、津波により流失した防犯灯を再整備して夜間の安全性を確保するため、LED防犯灯の設置を実施する。 2 事業の内容 津波によってほとんどの防犯灯が流失し、土地区画整理事業地内は暗く、防犯上の課題を抱えている。使用収益の開始とともに、地権者の再建が活発化するうえで、夜間も明るい安全な市街地形成は必要不可欠となる。 このため、土地区画整理事業において整備された地区内に、地域の安全性の向上を目的とし、新たな街並み形成に合わせ、LED防犯灯 (22 基) を既存架線柱に添架設置する。 3 事業のスケジュール (全体事業期間: H28 年度) ・平成 29 年 3 月工事概成 4 事業費の内訳 工事費 1,676 千円 5 基幹事業との関連性 野田村中心街である城内地区では土地区画整理事業を行い、民間住宅 (124 戸) 用及び災害公営住宅 (13 戸) 用の宅地整地、公共施設 (区画道路・公園等) 整備を実施している。 津波によりほとんどの防犯灯が流失し、これにより夜間の安全性が低下しており地権者の再建意欲の低下が危惧される。このため、地区内に防犯灯を設置し、地域の安全性を向上させることで、城内地区内で生活再建を進める住民の復興を加速化し、本村の更なる復興をはかるため、本事業を実施するものである。	



※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費15,000千円を
14,925千円に変更

事業番号	★ D 23 - 5 - 1	細要素事業名	防災集団移転促進がれき除去・撤去事業
事業概要 東日本大震災の大津波で被災した移転促進区域（災害危険区域）からの集団移転を支援するため「防災集団移転促進事業」の実施と併せ、移転跡地の住宅の基礎などがれき除去・撤去を実施する必要がある。 なお、当該事業は、移転促進区域（災害危険区域）からの集団移転を促進するため実施する「防災集団移転促進事業」の前段の事業であり、早期に移転跡地のがれき除去・撤去を行い、少しでも早く防災集団移転促進事業等による用地買収を進め、復興計画に基づく土地利用の実現を図るものである。 <平成24年度> がれき除去・撤去（業務委託） 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費68,037千円
を62,420千円に変更

事業番号	★ D 23 - 5 - 2
要綱上の 事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	南浜地区コミュニティ活動施設整備事業
全体事業費	62,420 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

東日本大震災の大津波により流失した南浜地区の集会所を、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業で整備する高台団地内に整備することにより、地区内のコミュニティ活動の場と、非常時の緊急避難場所として活用を図ることが出来る。また、当地区のコミュニティ活動、防災対策として必要な最低限の備品・機器類を整備することで、基幹事業への遡上効果が更に期待できる。

(全体事業期間：H25～26)

【施設概要】

構造：木造平屋

延面積：161.47㎡

【経費の内訳】※実績

<平成25年度>・設計業務費等 2,106千円 (25年度配分済み)

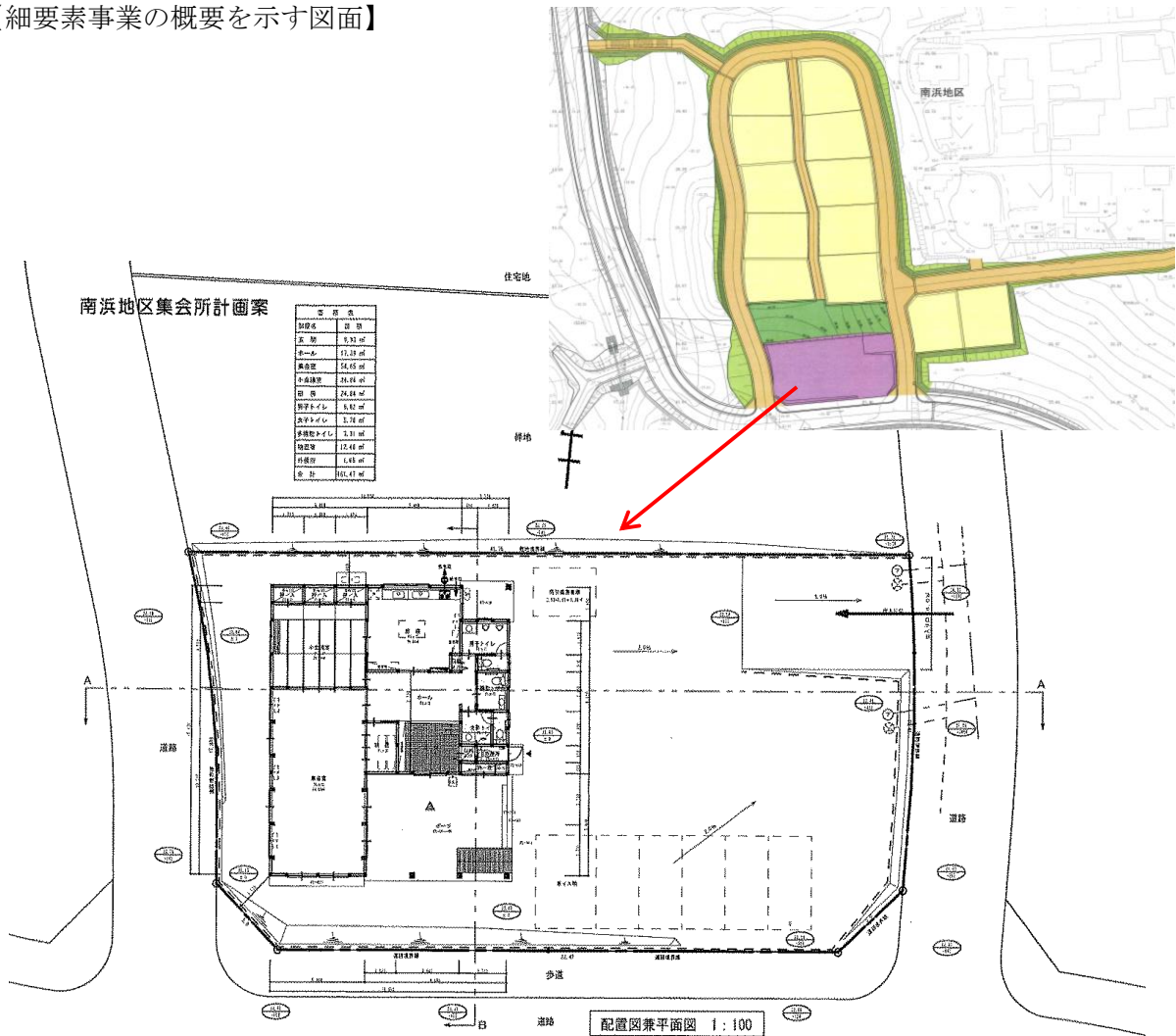
<平成26年度>事業費 60,314千円

・工事費 56,875千円 (26年度配分済み)

・施工監理費 2,399千円 (26年度配分済み)

・備品購入費 1,040千円

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費13,000千円を
7,478千円に変更

事業番号	★ D 23 - 5 - 3
要綱上の 事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	防災集団移転促進がれき除去・撤去事業

【事業概要、基幹事業との関連性】

東日本大震災の大津波で被災した移転促進区域（災害危険区域）からの集団移転を支援するため「防災集団移転促進事業」の実施と併せ、移転跡地住宅の基礎などがれき除去・撤去を実施する必要がある。

なお、当該事業は、移転促進区域（災害危険区域）からの集団移転を促進するため実施する「防災集団移転促進事業」の前段の事業であり、早期に移転跡地のがれき除去・撤去を行い、少しでも早く防災集団移転促進事業等による用地買収を進め、復興計画に基づく土地利用の実現を図るものである。

(全体事業期間：H24～H25)

【経費の内訳】

＜平成25年度＞ がれき除去・撤去に係る最終処分等 7,478千円

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

精算により、事業費7,911千円を
5,897千円に変更

事業番号	★ D 23 - 5 - 4
要綱上の 事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	野田中学校運動環境整備事業
全体事業費	5,897 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】
東日本大震災の大津波により、野田村立野田中学校のグラウンドを活用し、被災者へ応急仮設住宅を供与している。（建設戸数：野田村213戸うち野田中学校応急仮設住宅128戸）
防災集団移転促進事業等の復興事業については、概ね平成27年度工事完了に向け着手しているが、その間、防集事業等による高台移転予定の生徒たちが通う野田中学校においては、グラウンドを利用できず、外で行う体育の授業や部活道などに支障をきたしている。
本事業にて、テニスコート（仮設グラウンド）の周囲をアスファルト舗装し、トラックとして造成することにより、生徒たちが体育の授業や部活道など多目的・複数的に活動できるようにするものである。

【参考面積】
野田中学校グラウンド：17,899㎡ → 応急仮設住宅により利用できず。
テニスコート（仮設グラウンド）：5,731㎡ → 本事業により7,046㎡まで拡張。
(参考)
野田中学校生徒数 110人（3年生26人、2年生47人、1年生37人）
部活動数 11部活（うち外での部活 4部活）
※当該中学校は野田村で唯一の中学校であり、防集による移転世帯や区画整理内の再建世帯、応急仮設住宅の居住世帯の生徒が通学するものである。

(全体事業期間：H25)
【経費の内訳】
<平成25年度> 事業費 5,897千円（調査測量設計費420千円、工事費5,477千円）

【細要素事業の概要を示す図面】

整備前

整備後

テニスコート
(仮設グラウンド)

今回整備部分
既存部分

全体図

野田中学校
グラウンド

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費2,892千円を1,983千円に変更
H27交付分については452千円の減
H24交付分については457千円の減

事業番号	★ D 23 - 5 - 5
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	城内高台団地コミュニティ活動施設整備事業
全体事業費	1,983千円

【事業概要、基幹事業との関連性】

東北地方太平洋沖地震の大津波により被害にあった城内地区のコミュニティの維持及び新たなコミュニティの構築のため、防災集団移転促進事業で整備される高台団地に集会所を建設し、移転者が利用できる施設とするとともに緊急避難場所として活用を図る。

また、本地区のコミュニティ活動、防災対策として必要最低限の備品・機器類を整備することで、基幹事業への遡上効果が更に期待できる。

(全体事業期間：H26～27)

【施設概要】

構 造：木造平屋

延面積：171.41㎡

平常時の利用者世帯数：74世帯(城内高台団地全世帯)

災害時の避難者収容数：80人(1人/1㎡程度) ※収容可能面積約81㎡

【経費の内訳】

<平成26年度>事業費

・基本設計 2,440千円(平成26年度配分済)

契約金額 810千円

※2,440千円－810千円＝1,630千円(残額)

<平成27年度>事業費

・実施設計、施工監理、工事費は防災集団移転促進事業(基幹事業)で実施済

・備品購入 2,082千円

2,082千円(備品購入費)－1,630千円(残額)＝452千円(前回申請額)

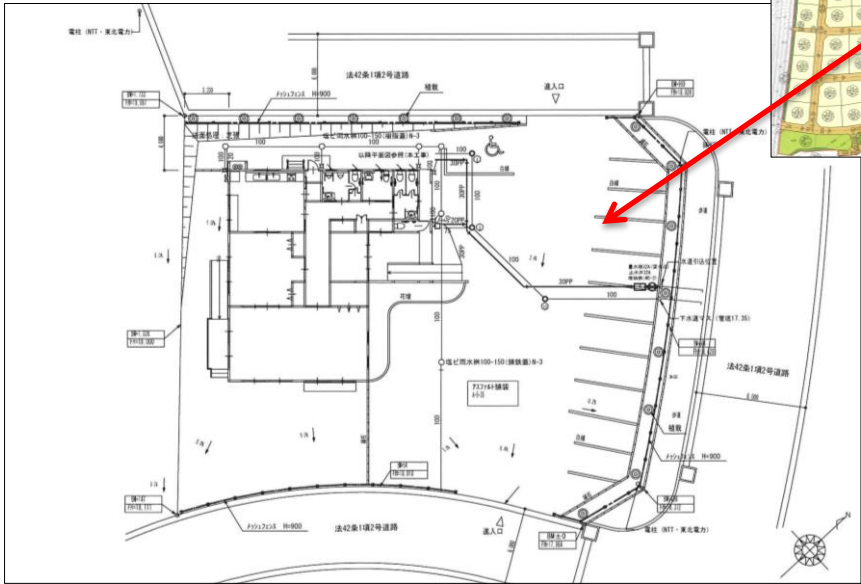
<実績>

・基本設計 810千円

・備品購入 1,173千円 計1,983千円



利用対象者：74世帯(団地全世帯)



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費3,738千円を
3,705千円に変更

事業番号	★ D 23 - 5 - 6
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	城内高台移転用地造成工事発生土仮置場土地借上事業
全体事業費	3,705千円

【事業概要、基幹事業との関連性】

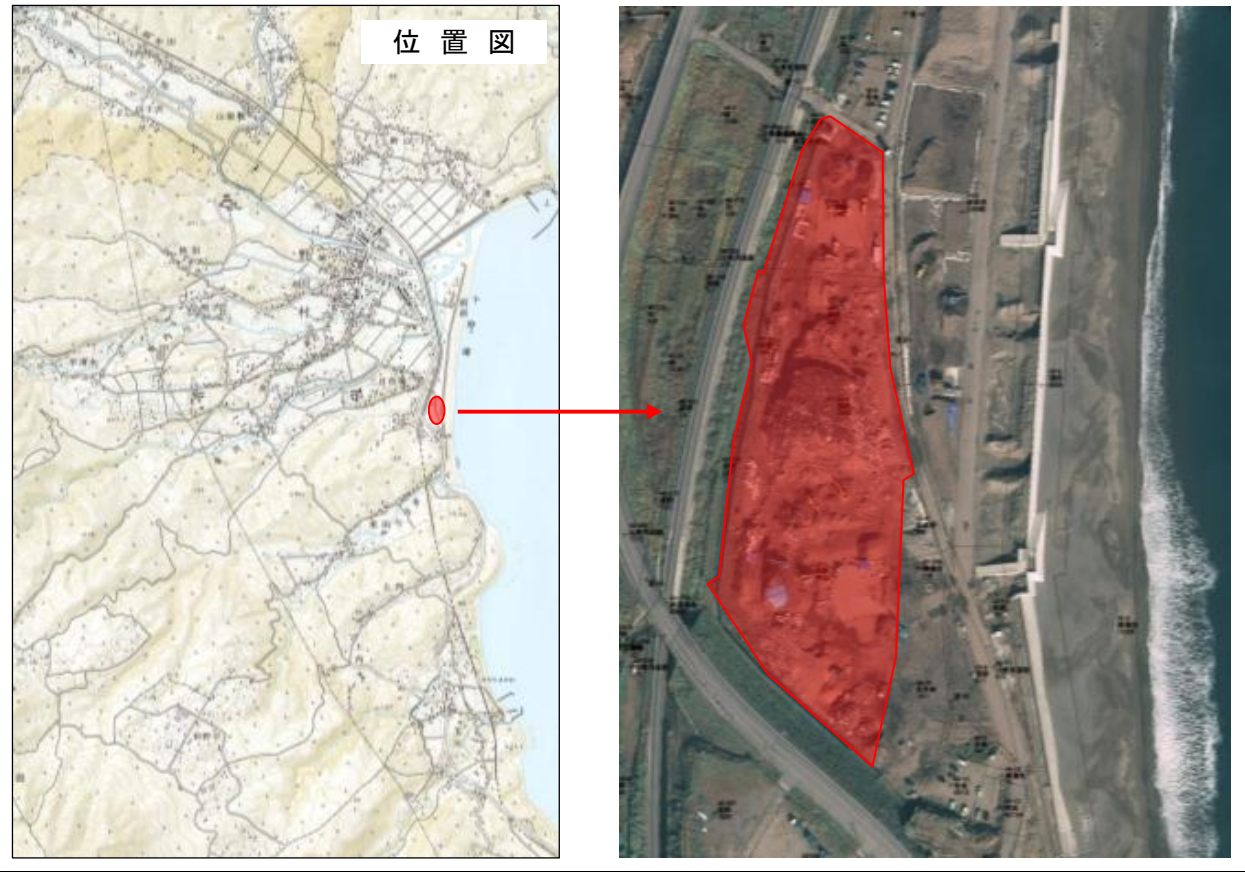
津波により住宅を失った被災者の恒久的な住居の確保のため、平成27年度中の高台移転用地完成を目指し鋭意防災集団移転用地の造成工事を進めてきた。発生残土については、村内で行われる様々な復興関連事業に有効活用するよう調整を進めてきた。

しかし、復興関連事業の発注が遅れていることに加え、一時仮置き場として活用してきた村内の住宅再建に直結しない事業用地(都市公園事業用地)も満杯となったことから、発生残土の処理に伴う事業進捗の遅れを事前に防ぐため、新たな一時仮置き場を確保し、防災集団移転用地の造成を円滑に進めるものである。

【事業概要】

- ・ 賃貸面積 14,645㎡ (5筆) ・ 賃貸期間 18カ月 (平成26年10月1日～平成28年3月31日)
 - ・ 賃貸単価 170円/㎡ (年額) ※村の土地の借上料基準による
 - ・ 仮置場賃貸料
- 2,489,650円÷12カ月≒208,000円 (月額) 14,645㎡×170円/㎡=2,489,650円 (年間)
- 平成26年度 1,248,000円 (208,000円×6カ月) 平成27年度 2,490,000円
- 実績 平成26年度 1,244,825円 平成27年度 2,459,390円
- 合計 3,704,215円

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

精算により、事業費7,288千円を
6,912千円に変更

事業番号	★ D 23 - 5 - 7
要綱上の 事業名称	(20) 防災行政無線整備
細要素事業名	城内高台団地防災行政無線子局増設工事整備事業
全体事業費	6,912 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

東日本大震災の大津波により、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業で整備する新たな城内高台団地内に防災行政無線を整備することにより、団地内の防災対策の向上を図るとともに基幹事業を助長し、「野田村東日本大震災津波復興計画」の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現を図るものである。

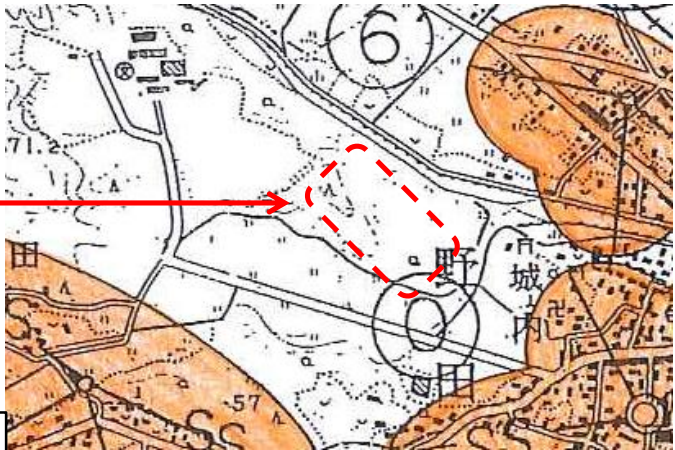
【当面の事業概要】

<平成27年度>

- ・ 工事費 屋外拡声子局（1本） 6,912千円

【細要素事業の概要を示す図面】

<新設前の城内高台団地付近の音達マップ>



<城内高台団地の概要>

面積 54,956.80㎡

区画数 74戸

- ・ 自主再建住宅20戸
- ・ 災害公営住宅54戸

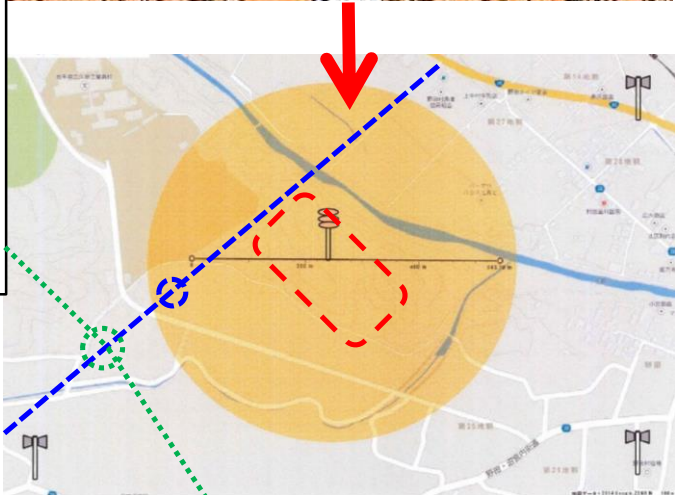


<主要地方道野田山形線の概要>

延長 1,513m（全区画計）

幅員 12.5m

（片側1車線、両側歩道、主要交差点に右折レーン有）



<新設後の城内高台団地及び主要地方道野田山形線の音達マップ>

※位置は地理条件等を考慮し設置

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 5 - 8	千円に変更
要綱上の 事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業 (事業費)	
細要素事業名	城内・米田・南浜地区周辺 避難誘導施設整備事業	
全体事業費	5,724 (千円)	

東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した野田村米田地区及び南浜地区で実施されている防災集団移転促進事業（城内・米田・南浜地区）により整備される団地周辺において、災害時、迅速に避難することを可能にするため、夜間視認性にも配慮した避難誘導標識等の設置を実施する。

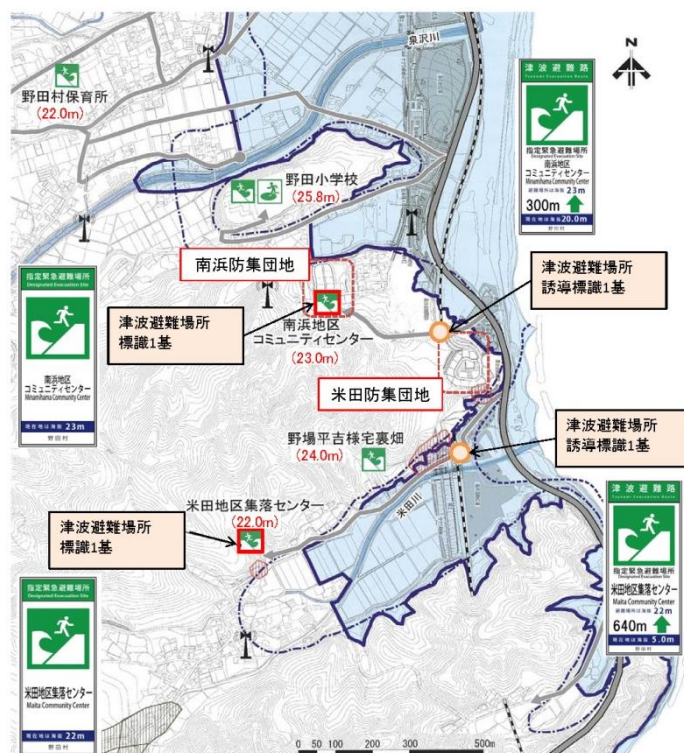
防災集団移転促進事業において整備された団地周辺において、野田村で指定している津波避難場所へ導くため、夜間停電時の視認性に配慮した太陽電池式の津波避難誘導標識、津波避難場所標識の設置をする。

・平成29年7月～10月頃

工事費 5,724 千円

東北地方太平洋沖地震の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する集団移転促進事業を行い、防集住宅（38戸）用及び災害公営住宅（31戸）等用の宅地整地、公共施設（区画道路・公園等）整備を実施している。

防集団地で生活再建を果たした住民の方々が農作業や漁業従事の際に海岸や低地部からの避難対応や防集団地周辺にいる人々及び地区周辺に設置される都市公園への来園者等に対して津波発生時に安全な避難を可能にすることで、被災した地区及び被災者の復興に加えて、災害に強いまちづくりを更に推進するため、本事業を実施するものである。



※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。